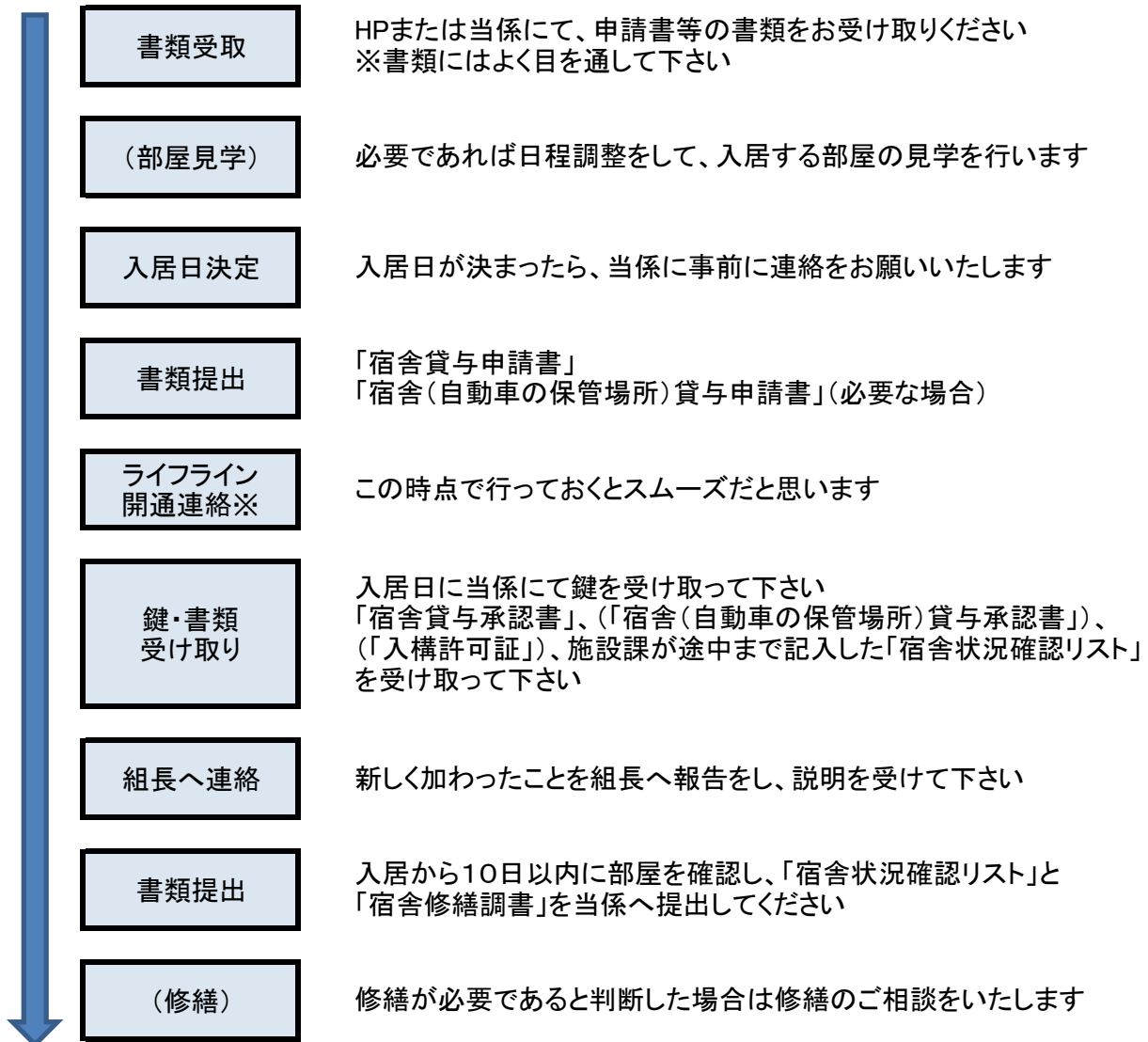


宿舎(井ヶ谷住宅)入居フロー図

施設課 資産管理係



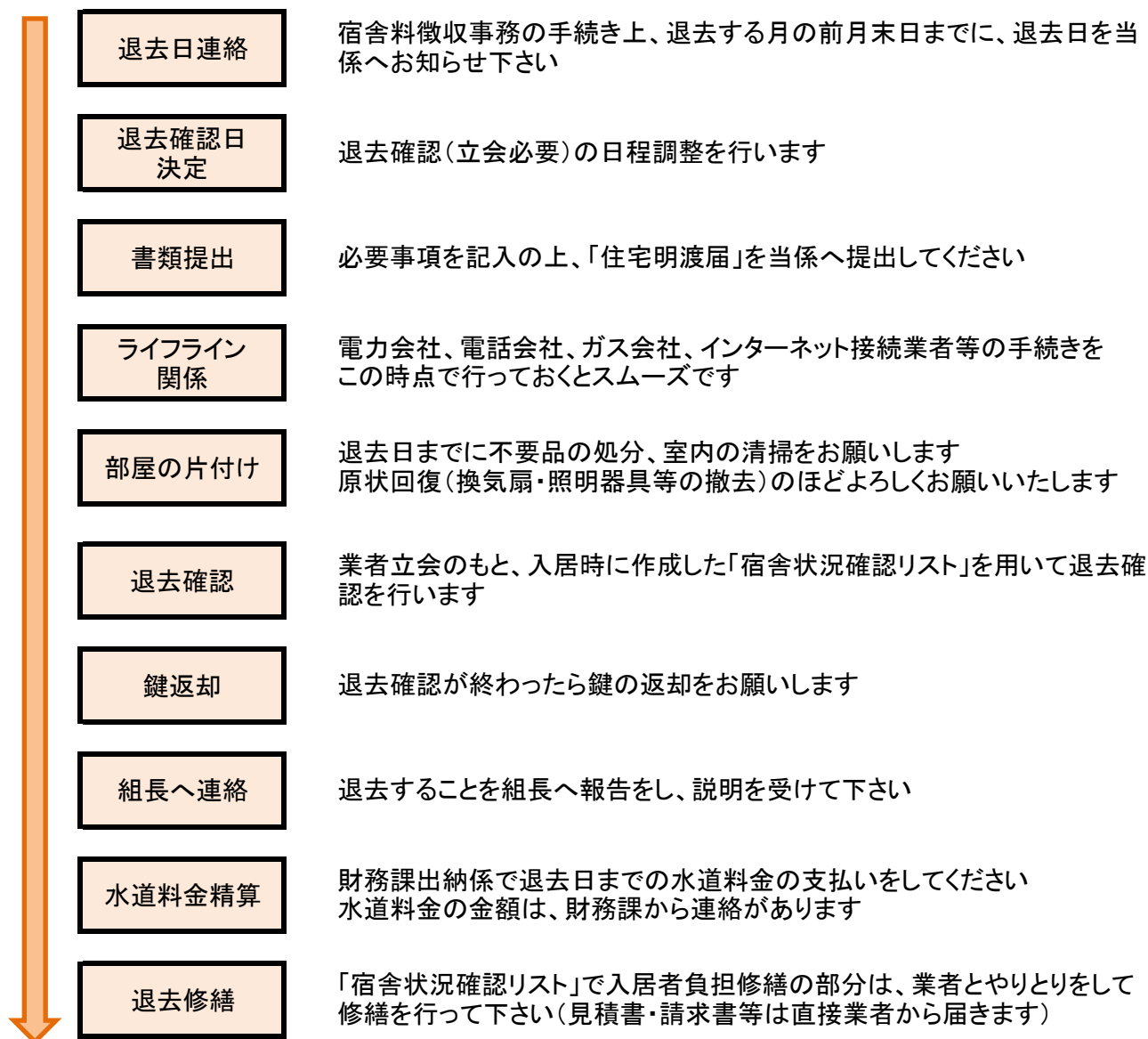
<ライフライン連絡先>

電気	中部電力刈谷営業所	0120-985-620
	月～金 8:30～20:00 土 9:00～17:00	
ガス(都市ガス)	東邦ガス(株中屋)	0566-81-4011
	月～土 8:30～18:00	
電話	NTT西日本	0120-429-503 または116(局番なし)
インターネット	NTTメディアサプライ	0120-795-444
市役所	刈谷市役所	0566-23-1111
	刈谷市役所富士支店	0566-36-1111
	北部市民センター※	0566-36-7171

※北部市民センターでは住民登録など一部の業務を行いません
水道は手続きなしで使用することができます。水道料は偶数月に組長が徴収しています。

宿舎(井ヶ谷住宅)退去フロー図

施設課 資産管理係



<退去修繕参考額>

項目	単位	単価(税別)	
畳表替え	1畳	3,800	※全室必須
	半畳	2,600	※全室必須
畳搬入料 3階	1畳	500	
畳搬入料 4階	1畳	600	
畳搬入料 5階	1畳	700	
襖貼替	1枚	3,300	※汚損・破損がある面のみ
襖貼替(押入)	1枚	2,340	※汚損・破損がある面のみ
襖貼替(天袋)	1枚	1,170	※汚損・破損がある面のみ
壁塗装(部屋)	1式	20,000	
水回り清掃	1式	38,000	

退去修繕の詳細は「井ヶ谷住宅説明書」・「宿舎状況確認リスト」を参考にしてください

[申請・届出手続一覧表]

書類は 施設課 資産管理係(0566-26-2137) まで提出をお願いいたします。

★は提出必須書類です

区分	番号	書類名	申請・届出の時期	備考
入居時	1	宿舍貸与申請書(承認書)★		事前に連絡し、承認書の入居日から10日以内に入居すること
	2	宿舍(自動車の保管場所)貸与申請書(承認書)		1世帯につき2台まで貸与可
	3	宿舍状況確認リスト★	入居後10日以内に	当係で確認することができない部分のチェックをして提出
	4	宿舍修繕調書★	入居後10日以内に	該当がない場合も提出する

退去時	5	住宅明渡届★	宿舍料徴収事務の都合上、明渡月の前月末までに事前に連絡する	井ヶ谷住宅を退去するときに提出
	6	自動車保管場所明渡届	宿舍料徴収事務の都合上、明渡月の前月末までに事前に連絡する	同時に宿舍を退去する場合は不要
	7	(宿舍明渡猶予申請書)		明渡日の該当日より20日以内に明け渡すことができない場合(6月の範囲内)

変更時	8	住宅貸与申請変更届出書	変更があった場合速やかに	宿舍貸与申請書に記載した内容(持ち家の有無、同居人)に変更があったとき
	9	宿舍(自動車の保管場所)貸与申請変更届出書	変更があった場合速やかに	・自動車の買い換え、ナンバーの変更、保管場所(駐車場番号)の変更があったとき ・車のナンバーが変わるときは、使用中の入構許可証を添えて施設課に提出

証明書発行	10	自動車保管場所使用承諾証明書(車庫証明)発行願		新車両が来たら、「宿舍(自動車の保管場所)貸与申請変更届出書」を提出する
	11	職員住宅入居証明書発行願		過去に入居していた人も含む

その他	12	宿舍模様替等申請書 および 念書	模様替等を行う予定日の7日前まで	
-----	----	------------------	------------------	--